

# にじいろのパレット

令和3年6月

第36号

## お詫びと訂正の保育園の話題



～利用できる住所範囲について、訂正がございます～

今回のにじいろのパレットは、一号まるまる情報の訂正とお詫びとなっております。まずは、広報誌として以前の広報内容を訂正させていただくことを深くお詫び申し上げます。

特別号(第31号)や第34号でお知らせしたつつじ保育園ですが、利用対象者が「法人に勤務の方」か「館林に住所がある方」とお伝えして参りましたが、実際に相談が始まり色々関係各所に確認したところ、「地域枠(法人勤務ではない、一般の方)は、館林在住ではなくても他市町村・他県の住所の方でも可。(その場合、お住まいの自治体の保育園に関する認定証が必要です。)また、お勤めが館林市ではなくても利用可能」とのことでした。

つまり、「他地域に住んでいても利用に問題なし。館林を通過して別の自治体に勤めているといった方でも利用可能。通勤ルートに保育園が入っているから便利という使い方もあり」とのことです。「非常に間口の広い対応が可能」との情報がありました。

異なった情報をお知らせしてしまい、大変失礼いたしました。そして、ご利用の敷居が更に低いことが判明したつつじ保育園、近日中につつじメンタルホスピタルと虹の郷すわのホームページにも保育園の項目が追加される予定です。ご覧ください。

実際に保育園のご相談がはじまり関係各所に確認を行うと、新たな事実が判明し広報誌担当はその場で真っ白になりました。配布先の皆様にどうご説明したものと頭を抱えつつ、同時に間口が広いことは喜ばしいので複雑な気持ちでした。しかし、まずは皆様への訂正とご報告を！ということで今号を作成しています。

保育園のホームページは、お問合せフォームも作成予定で、ご相談・見学もやりやすい形となっています。今後、保育園も広報誌も、どんどん進化が予定されています。時々、情報の訂正があるかもしれない頼りない広報誌ですが、速さと誠実さをモットーに、今後とも宜しくお願い申し上げます。(緑…その他向け)

(連絡先・発行元)

〒374-0036

群馬県館林市諏訪町 1509

QRコード [はこちら](#)

医療法人康生会(社団)

介護老人保健施設 虹の郷すわ

相談室



Tel:0276-71-0123

Fax:0276-71-0125

Url:<https://tsutsujimental.jp/sw/>